



湘南 **にのみや**

小田原厚木道路側から見た
東大果樹園跡地の全景

議会 **じより**

平成24年
3月定例会
2/24~3/21

—平成24年度予算決まる—

東大果樹園跡地取得討論白熱、僅差で可決

- ▶町長施政方針に2議員が総括質疑…………… 2~3P
- ▶東大果樹園跡地取得について・補正予算…………… 4~5P
- ▶予算審議と賛成・反対討論…………… 8~10P
- ▶一般質問で6議員が登壇…………… 10~13P
- ▶町を彩る団体紹介…………… 14P

6月定例会のお知らせ

6月1日(金)から開会の予定
本会議・委員会の傍聴できます—お気軽にどうぞ—

町長の 施政方針

二期目の中間を迎えた坂本町政では、町の活性化につながる事業を積極的に推進すると共に、子育て支援、高齢者・障がい者支援などバランスにも配慮し、最少コストで最大の効果が得られるよう「重点プロジェクト」「重点プラン」に沿って各種事業に取り組む。

① 「町の基盤再生プロジェクト」

・農業の再生、漁業の復活、日帰り観光の目的を達成するため、湘南ゴールド、落花生にオリーブを加え普及奨励し二宮ブランドと連携した活用を図る。

・二宮漁港区域内の離岸堤整備による防災に配慮した海岸保全対策を行う。

また、吾妻山公園再整備、風致公園整備を実施する。
・商店連合協同組合と連携し、駅前商店街の「にぎわいイベント」を企画する。これらの事業の相乗効果として、人口減少傾向に歯止めをかけるため、町の魅力をPRし定住促進に力を注ぐ。

・1市2町ごみ処理広域化では、平塚市に建設する次期環境事業センターの建設費負担金を計上する。剪定枝資源化施設建設は、PFI導入可能性調査、測量地質調査、環境影響調査を実施する。
・町道27号線の全面開通に伴い、交通環境保全のため、駅北口広場の暫定整備を行う。また、二宮町地域公共交通計画を策定し、多様な公共交通の利用促進を図る。

② 「誰もが安心して暮らせるまちづくりプロジェクト」

・若い人が安心して暮らし、子育てできる環境整備として、未就学児童の

サポートを行うため、新たに育児、発達支援を行う。

・防災ハザードマップを改訂し全戸配布する。
・二宮町災害対策基金を創設し、自然災害の予防、復旧、復興対策の財源として活用する。

・情報発信では、広報のみや、お知らせ版の充実のほか、ホームページから知りたい情報を入力できるような絶えず改善を図る。
・町が保有する不動産を売却、整理し、財源の確保を図る。
・地域主権改革の動向を見据え、広域連携の取組みを更に進める。

③ 「町の体制づくりプロジェクト」

・障がい者緊急通報システムを導入する。

⑤ 「人と環境のさわやか健康プラン」

・子宮頸がん等ワクチン接種、特定健康診査や妊婦健康診査等の各種検診、それに基づく特定保健指導などの充実を図る。
・百合が丘地区を中心として公共下水道整備の推進、北新道地区の雨水管整備に着手する。

・魅力ある学校教育を推進では、小中5校のそれぞれが、特色ある学校づくり

④ 「暮らしの安全・安心プラン」

・大規模地震に備え、防災無線の難聴地域の解消に努める。
・老朽化が進む内原袴線橋、人道橋の補修工事を推進する。

・ラディアンを核として多様な学習機会を支援推進する。
・文化施設等振興協会の見直しを図り、ホール運用等の管理業務を直営で実施する。

・英語力向上を目的に、町立中学校3年生の実用英語技能検定を受験する生徒に対し、受験料を助成する。
・町生きがい事業団が、一般社会福祉法人二宮町

・英語力向上を目的に、町立中学校3年生の実用英語技能検定を受験する生徒に対し、受験料を助成する。
・町生きがい事業団が、一般社会福祉法人二宮町

⑥ 「町民みんなの個性輝きプラン」

・英語力向上を目的に、町立中学校3年生の実用英語技能検定を受験する生徒に対し、受験料を助成する。

・放射能測定器を購入し、貸出をする。
・財源確保策では、町税等の滞納への対応として体制を強化し、収納率の向上に傾注すると共に、団体に対する施設使用料の減免措置を廃止する。

また、一般事務用品等は、予算から執行まで管理を集中化することで経費の節減に努める。

また、一般事務用品等は、予算から執行まで管理を集中化することで経費の節減に努める。

新年度予算に対して

総括質疑

歳入維持では定住促進 歳出削減は行革と広域化



添田 市町村合併推進期間も終わり、国家財政を考慮すれば、町自身の自立が求められており、そのための政策や戦略が求められる。個人町民税が

主歳入である町の方向性は限られ、税収確保の定住促進政策と、経常的な歳出削減政策が今後の町の基本政策である。関連して3つの分野、定住促



子どもとお母さんの笑顔あふれる
子育ての町 二宮

子育てしやすい町をPRし、 地域福祉の充実に予算を

小笠原 24年度は町税が5年連続で減少。町長は人口減少の歯止め、定住促進事業に力を入れるとのことだが子育てしやすい環境整備が必要であり、教育予算の配分には十分な配慮が望まれる。

小笠原陶子議員



町長 子育て世代の転入促進には、携帯電話やインターネットを活用する。モニターは必要と考える。小笠原 町の施設の多くは高度成長期に建てた。建築物の各部位が耐用年数を迎える前に修繕・更新を行うことで、使用で

PRシートを活用する

また子育てしやすい町としてのPR方法を工夫せよ。ホームページを充実させるため町民や専門家のモニター制度が必要だ。

担い手育成は重要

健康福祉部長 地域の福祉を担うために二宮町社協で地域福祉計画を策定中である。担い手づくり、地域の団体と有機的に連携していく。小笠原 地域福祉には人・物・金の支援が必要。

1. 定住促進施策の短期、中長期計画と目標は
2. 宅地造成は現実的ではなく、空家、空き地対策施策が必要ではないか。
3. 東大跡地利活用計画
4. 梅沢海岸整備計画における離岸堤と背後地整備計画について。
5. 行政改革推進計画の逐次結果公表について
6. 消防の広域連携

東大跡地は利活用 できる仕組みをつくる

町長

1. まずは町の魅力を発信する。検討委員会を設置し今後の計画を策定する。
2. 不動産屋を助成することにつながる不動産情報を出すことはできない。
3. 東大跡地利活用の仕組みを確立。専門家を含めた委員会を持つ。
4. 離岸堤は高波消波で安全対策、背後地開発は

国、県の補助金がなく、町独自で継続する。
5. 民の力を利用、経営能力向上、施設の集約化、資産売却、競争入札導入など多くを改革できた。
6. 4市3町の湘南ブロック構想は断念。平塚、大磯1市2町の連携は80%合意できている。
添田 空家対策は防犯からも修繕・解体を求め条例制定等検討が必要。行革結果の逐次公表は町民との対話で必須。



平成19年9月4日

多くの町民が 砂浜の復旧を望んでいる

きるように対策と計画を作成することが望まれる。町長 施設の維持管理は24年度の厳しい財政状況の中で、既存の公共施設の全体的な見直しをすることも必要不可欠だが難しく、時間が必要だ。小笠原 海岸の砂浜減少対策は、国や県への働きかけをもっと努力してほしい。県の工事の説明会も望まれている。都市経済部長 海岸を回復できるよう県に協力を得て、国に要望活動を行う。説明会はしないが回覧板で周知する。

東京大学果樹園跡地の 土地取得について

議会を二分する議案、賛否両論!!

町長の舵取り、正念場

東京大学果樹園跡地3
万7千740平方メートルを4億5千万円で町が一括購入するもの。

賛成

近藤 町の中心部に位置し広大かつ平坦、町に残された唯一の多様な利活用が図れる土地だ。今、町が取得しなければならぬ土地であると、言い切れる。万一、民間に渡った場合のリスクを考えると、町が一括購入して将来の町づくり構想を描くべきと断言できる。

桑原 土地鑑定調査を行い、交渉の結果、4億5千万円で合意に達したことを評価する。土地購入は基金の有効活用で、次世代の負担を軽減した賢明な選択である。今後の都市整備計画等に余裕を持てる。現金で購入する事は、塩漬け基金を持つより資産価値が高まる。

脇 町は積極的に地域住民、町民と利活用を一緒に考え、計画し、実行していく事を早急に推進していくことが急務である。町民にとって、この土地取得が多大なプラスとなることを期待して賛成。



広大な土地取得が
将来の町の財産となるのか？

反対

三橋 町は昨年からの土地取得の可能性を求め検討をしている。また、議会が求めた質問に誠実に対応したと思う。土地活用は、北口駅前整備計画、教育施設の将来的方向性、防災活用が底辺にある。自然が多く広大な土地。町の発展のために活用されることを強く希望して賛成。

浅賀 町は財政が年々縮小され厳しさが増す。財政調整基金は本来財源不足の穴埋めや災害等緊急時に使うなど、慎重に扱うべき基金。いつ大きな災害が起こるか、多くの方が不安を抱えている今、多額の基金を取り崩してまでの購入には反対。

小笠原 今の町の歳入状況、日本の経済状況を見ても右肩下がりの中、寝かしておく土地を買う時代ではない。無理な土地購入計画。既に24年度予算に影響を与えている。毎年、予算が足りない状況は今後続く。無理な土地取得には反対。

根岸 足腰の強いまちづくりという町長方針。将来を見据え土地購入をするならば、首長たるもの腹をくくった説明、答弁をすべき。方針と言動の矛盾を感じ町づくりの方向性が分からない。開かれた行政運営を要望し反対。

神保 購入に対して町民議会への説明不足や将来的な財政不安の中、購入目的また財政確保が明確に示されず、納得できる内容でない。町長と職員間にも温度差を感じ、不透明なままで決断すべきではない。高額の購入は慎重を期し、しっかりと検討のもと決定すべき。

西山 この議案は町の将来像を決める重要案件だ。ここに至るまで十分な説明、議論がされず、議員として購入目的、財政計画が明確に出されなければ町民に納得する説明が出来ない。年々厳しくなる町財政の基金を大きく取り崩して買うのは反対。

原 執行者は新たな事業を提案する時、利用目的も同時に提案し、今後の二宮町にとって有効な投資であることを説明する必要がある。これまでの説明では、利用目的、財政計画、事業の優先順位などが明確にされていないので取得には反対。

議会で 決まったこと

補正予算

一般会計

歳入歳出をそれぞれ2億3千464万9千円追加し、予算総額を80億9千48万3千円とした。

歳入の主な増額は、8基金からの繰入金総額3億9千289万5千円。子ども手当県負担金4千534万4千円。主な減額は事業費確定に伴う子ども手当国庫負担金1億6千595万2千円、地方消費税交付金1千万円、自動車取得交付税700万円、県補助金総額1千264万円など。

歳出の主な増額は東大果樹園跡地購入費の4億5千万円。主な減額は、財政調整基金積立金6千万円、子ども手当7千5

答 各基金をそれぞれの目的に応じて繰入れて、一般財源を確保する手法をとり、その他、入札執行残などを合わせて購入費に充てた。

問 鉄柱等が残ったままでの土地購入となるが撤去費用を考慮しているか。

答 東大見積りで2千万円、撤去すればそれが購入価格に上乘せされる。「歳入歳出補正予算のうち、公有財産購入費4億5千万円を減額するものとする」を要求する「組替え動議」が神保議員より提出された。

問 「修正の動議」でなく直接的に法的根拠のない「組替え動議」とした理由はなにか。

答 他の事業との予算配分から修正案を作成するには時間がなかった。などの質疑の後、一般会計補正予算原案と「組替え動議」の一括採決が行われた。

原案に賛成7、原案及び組替え動議に反対1、組替え動議に賛成4で原案は可決された。

国民健康保険特別会計

歳入歳出それぞれに1億1千967万1千円を減額し、予算総額を33億5千238万7千円とした。

全会一致で可決。

後期高齢者医療特別会計

歳入歳出それぞれに1億7千45万5千円を追加し、予算総額を6億2千328万8千円とした。

全会一致で可決。

介護保険特別会計

歳入歳出それぞれに1億2千513万4千円を減額し、予算総額を19億1千602万2千円とした。

歳入の主な減額は国庫支出金の介護給付費負担金2千643万4千円、支払基金交付金の介護給付費交付金6千1万2千円、県支出金の介護給付費負担金2千390万5千円など。

歳出では、主な減額として、介護サービス等諸費給付事業1億1千20

条例の制定

災害対策基金 条例制定

地震・風水害等の災害に対し、その予防や復旧また復興対策の財源のための基金を設置。

4月1日から施行。
全会一致で可決。

下水道事業特別会計

歳入歳出それぞれに1億4千50万7千円を減額し、予算総額を8億2千939万4千円とした。

歳入の減額は、下水道事業受益者負担金1千490万7千円、下水道事業費国庫補助金3千万円、下水道事業債9千560万円。

歳出では、主な減額として、酒匂川流域下水道維持管理負担金1千22万円、下水道整備事業1億1千510万円など。

問 接続奨励策は何か。
答 一括納付での割引だ。
全会一致で可決。

町営駐車場 条例制定

ラディアン裏有料駐車場の設置及び管理運用を明確に位置づけるための制定。

駐車料金は一日一回につき、普通車五百円、中型車及び大型車千円。
4月1日から施行。
11対1で可決。

条例の一部を改正する条例

公共施設整備基金条例

環境整備基金、公共施設用地取得基金及び土地開発基金を廃止し、公共施設整備及びそれに必要な用地取得の資金に充てることを新たに加えるための改正。

4月1日から施行。
10対2で可決。

特別職員報酬費用弁償の額並びに支給方法条例

非常勤特別職員及び嘱託員の報酬の見直しを行い、適用されていない職を削除し、新たな職を位置づけるための改正。

4月1日から施行。
全会一致で可決。

公会堂条例

百合が丘公会堂が平成24年3月に完成することに伴い、百合が丘1丁目101番地の1に施設の設置を位置づけるための

改正。

4月1日から施行。
全会一致で可決。

公共下水道使用料条例

下水道会計の経営健全化、安定化を図る必要があるため、現行の下水道使用料を変更するための改正。

基本料金が20・4%、ほか超過料金の引き上げで、標準家庭（2か月使用する水量40立方メートル）においては、2か月で756円の増となる。
7月1日から施行。
12対1で可決。

火災予防条例

危険物の規則に関する政令の一部改正により、危険物の品名（炭酸ナトリウム過酸化水素付加物）が追加されるための改正。

7月1日から施行。
全会一致で可決。

消防団員等公務災害補償条例

障害者自立支援法の一部改正に伴い、本条例に新たな条項が加わったことによる改正。

公布の日から施行。
全会一致で可決。

町民参加活動推進条例

二宮町協働まちづくり基金の残高が少額であり、今後の増額が見込まれないことにより協働まちづくり基金を廃止し、必要な改正を行う。

4月1日から施行。
8対4で可決。

小児の医療の助成に関する条例

就学以後6年生までに所得制限を設けるための改正。なお、0～6歳までの小児にはこれまで通り所得制限はない。

10月1日から施行。
11対1で可決。

介護保険条例

第5期介護保険事業計画改正に伴い、介護保険

料の値上げを行う。新たに介護保険運営協議会を条例に位置づける改正。

4月1日から施行。
11対1で可決。

在宅介護奨励金条例

在宅介護推進のためにこれまで「年額3万円」支給してきたものを「年額5万円」に改めるための改正。

4月1日から施行。
全会一致で可決。

在宅障害者福祉手当支給条例

65歳以上の新規手帳保持者、および140万円以上の所得課税者を対象から除外するための改正。なお、これまでの対象者には継続支給される。

10月1日から施行。
11対1で可決。

障害者医療費の助成に関する条例

これまで「障害1～4級」までの対象者を「1～3級」に改め、また65歳以上の新規障害者を対象から除外する改正。

なお、これまでの対象者は継続される。

10月1日から施行。
11対1で可決。

生涯学習センターの設置及び管理に関する条例

生涯学習センターの設置及び管理に関する条例

社会教育委員条例

図書館条例

地域主権改革一括法の整備により、3条例の委嘱委員の対象が拡大したための改正。例としてPTAや子ども会役員が新たに対象となる。

4月1日から施行。
全会一致で可決。

体育施設の設置、管理等に関する条例

武道館条例

体育施設や武道館使用料について、補助金交付団体への2分の1の減免適用規定を削除するための改正。

7月1日から施行。
9対3で可決。

交通災害見舞金条例の廃止

自賠責保険また民間保険制度および共済制度の充実に伴って交通事故被害者への災害見舞金支給

を廃止する。

4月1日から施行。
11対1で可決。



監査委員の選任

善波八州治氏（69）の任期満了に伴い、同氏の監査委員への再任について議会の同意が求められた。全会一致。
任期は4年

選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を指名推薦

二宮町選挙管理委員会委員及び同補充員の任期が、平成24年3月25日をもって満了となるため、地方自治法の規定に基づき選挙を行った。今回は指名推薦によるもの。
本会議で全会一致。
任期は4年。

議案に対する賛否

		池田宏	西山宗一	小笠原陶子	浅賀一伸	神保順子	桑原英俊	原富士徳	脇正文	添田孝司	根岸ゆき子	近藤行宏	二見泰弘	三橋智子	結果	
町長提出議案名																
3 月 定 例 会	1 監査委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	2 和解について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	3 災害対策基金条例の制定について	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	可決	
	4 町営駐車場条例の制定について	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	●	○	○	可決	
	5 公共施設整備基金条例の一部を改正する条例	○	○	○	●	●	○	欠	○	○	○	○	○	○	可決	
	6 特別職員報酬費用弁償の額並びに支給方法条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	可決	
	7 公会堂条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	可決	
	8 公共下水道使用料条例の一部を改正する条例	○	○	○	●	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	可決	
	9 消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	可決	
	10 火災予防条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	可決	
	11 町民参加活動推進条例の一部を改正する条例	○	○	●	○	●	○	欠	●	○	●	○	○	○	可決	
	12 交通災害見舞金条例を廃止する条例	○	○	○	○	○	○	欠	●	○	○	○	○	○	可決	
	13 小児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	●	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	可決	
	14 介護保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	●	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	可決	
	15 在宅介護奨励金条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	可決	
	16 在宅障害者福祉手当支給条例の一部を改正する条例	○	○	○	●	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	可決	
	17 障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	●	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	可決	
	18 生涯学習センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	可決	
	19 社会教育委員条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	可決	
	20 図書館条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	可決	
	21 体育施設の設置、管理等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	●	●	○	○	欠	●	○	○	○	○	○	可決	
	22 武道館条例の一部を改正する条例	○	○	●	●	○	○	欠	●	○	○	○	○	○	可決	
	23 平成23年度一般会計補正予算	○	●	●	●	●	○	欠	○	○	●	○	○	○	可決	
	予算組替え提案（動議）※下記参照	●	●	○	○	○	○	●	欠	●	○	○	●	●	●	否決
	24 平成23年度国民健康保険特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	可決	
	25 平成23年度後期高齢者医療特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	可決	
	26 平成23年度介護保険特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	可決	
	27 平成23年度下水道事業特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	可決	
	28 平成24年度一般会計予算	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	29 平成24年度国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	30 平成24年度後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	31 平成24年度介護保険特別会計予算	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	32 平成24年度下水道事業会計予算	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
33 東京大学果樹園跡地の土地取得について	○	●	●	●	●	○	●	○	○	○	○	○	○	可決		

※○は議案に対する賛成、●は反対したことを意味しています。また、退は途中退席、欠は欠席を意味しています。

※委員会審査を経ているもの（3～22まで）については、委員長報告に対する採択を記載しています。

※杉崎俊雄議長を除く13名の議員の賛否状況です。

<予算の組替え動議とは>

* 議員が修正すべき事項を長（町長）に対して、予算を撤回し修正して再提出を求めること

* 採決方法は原案（町から提出された議案）と同時に採決を行う

採決の順番は・・・原案に賛成→原案・組替え動議ともに反対→組替え動議に賛成

平成24年度 予算審査

公共施設の一元管理・防災対策費の充実・
ごみ広域化復帰への予算計上を評価!!
小児医療費への所得制限・障害者手当や
医療費助成の廃止には反対!!

平成24年度各会計当初予算金額及び本会議採決結果

会計名	予算額	前年度比較	採決結果
一般会計	75億1,200万円	1.6%減	10対3で可決
国民健康保険特別会計	34億7,315万6千円	0.5%増	全会一致で可決
後期高齢者医療特別会計	6億6,622万7千円	13.0%増	12対1で可決
介護保険特別会計	20億2,283万円	3.2%増	12対1で可決
下水道事業特別会計	8億8,564万1千円	7.7%減	12対1で可決
総額	145億5,985万4千円	0.3%減	—

平成24年第1回定例議会は、新年度予算案の審議を中心に2月24日から3月21日まで開かれた。
議案は一般会計予算案と特別4会計の予算案、補正予算5件、条例制定2件、条例改正17件、条例廃止1件、土地取得1件、他1件を審議した。



二宮にオリーブの旋風を吹かせよう!
(町内唯一のオリーブ畑にて)

予算審査特別委員会は、7議員で構成され、予算書、予算説明書等をもとに5日間の審査と(仮称)風致公園、オリーブ畑、町道27号線など4カ所の現地視察を行った。予算審査特別委員会の構成は次の通り。
委員長 池田宏
副委員長 原富士徳
委員 根岸ゆき子、近藤行宏、三橋智子、神保順子、桑原英俊、神保委員、近藤委員が一般会計、国保会計・後期高齢者医療会計・介護保険会計・下水道会計の5会計の賛成討論を行った。委員会は全員賛成、本会議では西山宗一、添田孝司、小笠原陶子、神保順子、浅賀一伸、根岸ゆき子の各議員が討論を行い、上記の採決結果となった。

予算審査特別委員会



審査意見

各課の予算審査を行っていく中で、議員から様々な要望や意見が出される。それらの要望を特別委員会の委員がまとめ、「審査意見」として提出。町側は、これに沿って、努力することになる。

- ① 男女共同参画の観点から、地域防災会議など、各委員会へ女性の登用を積極的に進めたい。
- ② 公共施設への太陽光パネル設置の推進とともに、経費節減のため、pps電力への切替えを検討されたい。
- ③ 危機管理くらし安全班となるにあたっては、危機管理体制の一層の強化を図られたい。
- ④ 要介護者を増やさないために、二次予防事業への参加を促進されたい。
- ⑤ 保健予防業務を保健センターに集約することで、がん検診など各種検診をより充実されたい。
- ⑥ 町民生活に身近な児童公園、児童遊園地は老朽化が進んでいるため、計画的にリニューアルをされたい。
- ⑦ 教育委員会と福祉課で連携をとり、放課後子ども対策の拡充を図られたい。
- ⑧ 町職員、非常勤、臨時雇用員の福利厚生などサポート体制を充実されたい。



浅賀一伸議員

町民負担増を迫る議案と、それらを反映した予算

平成23年度から始めた住宅リフォーム助成制度は予算の11倍の経済効果があり、次年度も受付を拡大し継続。また放射能測定器を4台購入、町民への貸し出しなどは評価する。しかし、今議会で提出された議案により小児医療費無料への所得制限、障害児者の方への手当てや医療費助成廃止な

ど福祉削減が目立ち、一般会計予算に反対する。国保特別会計は保険料の現状維持を評価し賛成。後期高齢者医療特別会計は制度に反対。介護保険、下水道特別会計は値上げ町民負担増のため反対。

小笠原陶子議員

実施予定の事業をやらず、優先順位が違っている

東大果樹園跡地を4億5千万円で購入したことです。二宮小学校の大規模改修が予定では24年度から実施予定だったが無く、屋上雨漏り対策、校庭整備が遅れた。消防団第3分団詰所の老朽化で新築計画が実施されない。二宮

駅前広場改修工事をするが、予算がなく実施設計を専門家に委託できない。海岸の砂を減らした原因の梅沢の突堤を補完する離岸堤工事には反対。図書館費が746万8千円減額され、一方でふたみ記念館管理運営774万9千円予算は無駄遣い。

予算 に対する討論



西山宗一議員

町は将来像を描き、計画的行政運営に努力すべき

特産品奨励事業で新たにオリーブ栽培を進めるが、将来計画が不鮮明。防潮堤から離岸堤に変更したが、漁港背後地整備計画や国立病院跡地へのアクセス計画等が不明確。定住促進事業に力を入れない。災害対策基金を

創設したが、大きな災害が心配される今、あまりに少額で評価できない。二宮小学校校庭改修、第3分団詰所建設工事の先送りも東大跡地購入の影響と考える。町は将来に向け計画的行政運営を望む。一般会計予算に反対、他4特別会計には賛成。



添田孝司議員

厳しい歳入予測の下、経費削減と意欲的投資予算

平成24年度二宮町一般会計予算並びに、4特別会計予算に賛成する。一



第3分団詰所の老朽化は深刻!!
早急な建替えを!!

般会計では、町税3・3%減を地方交付税8・5%増で補う厳しい歳入予測であるが、歳出は行政改革による経費削減と町の活性化に向けた意欲的な投資予算が織り込まれている。消耗品を出納課で集中管理、体育施設維持管理費を公共施設課に一元化などだ。定住促進事業が新設された。第5期介護保険料をわずかな増額で抑えたことや、使用料金改定で下水道経費回収率を57%に上げたことは評価できる。

神保順子議員



町民の生命を守る 防災対策費の充実を評価

厳しい財政状況のなか、経費の削減、効率化を図りながら町民サービス低下を防ぐための体制を図っている。防災対策費の充実、子育て支援の拡充、災害対策基金創設を評価。育児・発達支援やスクールソーシャルワーカー制度導入には大いに期待。図書館運営経費はこれ以上減額すべきではないと申し入れをする。また早急に公共施設の耐震診断を行い、順次耐震改修工事を行うこと。財政調整基金また減債基金や、災害対策基金への積み立てを計画的に行うことを要望し賛成をする。

根岸ゆき子議員



昨年同様の事業方針を 粛々と進められたい

昨年度方針踏襲の事業執行で組み立てられた予算である、という意味で賛成をする。①ごみの広域化参加に伴い可燃ごみの安定処理。②公共施設の一括管理を継続し老朽化に対応。③危機管理くらし安全班の設置による災害対策強化。④育児・

発達支援事業、障がい者緊急通報システム、駅北口広場の暫定整備、放射線測定器購入、橋梁長寿命化修繕計画、地域公共交通計画など。なお財政調整基金の積立は先送りされた。建て直しを求む。今後、起債は国の動向を見計り慎重に対応すべし。

町の考えを問う

3月7日の本会議では、6名の議員が町民の身近な問題8件を行政側に質問。

この記事は本人の原稿に基づいて掲載したものの。

一般質問

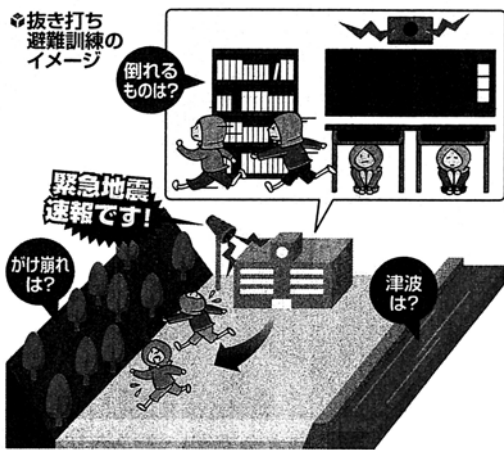
震災時、小・中学校の 在校時における対応を問う

近藤 行宏議員

近藤 東日本大震災以降の小・中学校における防災対策、防災教育の在り方について伺う。

震災以降の学校防災の主な取組みは。現在の防災対策の課題と今後の指針についてどう考えるか。各校の教職員対象の研修は。児童・生徒を対象とした取組みは。PTA、

地域との連携は。避難訓練の態勢は。保護者が引き取るまでの水、食糧などの備蓄は。集団下校させるタイミングの基準判断は、どの様にするのか。町長 地域防災計画の見直しをはじめ、さまざまな対策を進めている。小・中学校においても、安全を第一に考え取り組



正常性バイアス（自分は大丈夫だ）を取り払うことが重要です

んでいるところだ。教育長 震災後、校長会を招集し、今後の対応を協議した。保護者通知、避難訓練の見直し、防災講演会を開催した。耐震補強は完了し、非構造部材の安全点検を実施して対応する。想定外の訓練や、連絡方法の確立、各校防災マニュアルの見直しも行った。中郡校長会で自主研修、教頭と教育委員会の実務者協議等の実施。子どもたちは自主的に募金活動を行うなど意識をもっている。引き取り訓練など地域との連携を、強化していく。避難訓練は、火災、地震、津波などを想定して実施している。水はペットボトルを配備、食糧は防災倉庫備蓄を活用する。下校は、教職員による状況確認、町からの情報を総合的に校長が判断する。

今後の整備計画も無い 東大果樹園跡地買収の是非を問う

原 富士徳議員

原 総計予算主義と補正予算について、執行者の考え方を伺う。

町長 なぜ、総計予算主義なんて言葉が出てくるのか、非常におかしな話だ。補正予算はすでに提出して可決された。

原 総計予算主義とはそ



解体するのか？利用するのか？
不明瞭な町の姿勢

の年度に支出を予想する全ての費用を計上し議会・町民に承認を求めることだ。そして補正予算とは天災風水害、上位法の改正など当初予想できない事柄に対応するため使用する方法で、土地の取得などには使用すべきではないとされている。

しかも、当初予算75億円前後の町で4億5千万円からの補正予算など不適切な制度乱用と思うが。

意思決定を東大から今年度中と言われている

町長 東大から購入の意思があるならば、今年度中と言われている。利用目的は今後、検討することが最良の判断。現在の財政内容では今後5〜6年は何も出来ないと思う。

原 土地を購入するなど新たな提案を行う時には、先ず長期計画に示されていること、利用目的が明確に出されていること、財政計画が明らかであること、近隣自治体との比較などが必要。東大跡地の整備と小児病院跡地など現有遊休地の整備はどちらを優先するのか分からない。明確な答弁がされないままの買収には疑問がある。(他、二宮漁港と海岸の浸食問題質問)

防災会議の重要性の認識と、 女性の意見の反映を求む

三橋 智子議員

三橋 東日本大震災を教訓として各自治体では「防災計画」の見直しが行われている。二宮町の進捗状況はどうか。

町民生活部長 国・県の修正を示し、各課に広く意見募集を行っており、24年12月を目標にスケジュールを組んでいる。

三橋 帰宅困難者や計画

停電など、二宮町の具体的な課題を細かく把握して進めていただきたい。今まで防災会議が公開されていないのはなぜか。

会議の公開と、女性の
参画を強く推進する

防災安全課長 審議内容があまりなく、配慮しな



適切な人材を登用し、会議の充実を！

被災地の対応で、生活者(女性)の視点が欠けているのは、防災会議など、意思決定の場に女性が全く参画していないからだとされるが町の見解はどうか。

町民生活部長 国や県の積極的な推進に沿い、次回の委員の改選より女性の登用を考慮していく。

三橋 学校の統合などにもなう将来的な広域避難所設定の見解を問う。

町民生活部長 広大な東大跡地は、災害時の応急対策に活用でき、住民の安全が守られると考える。

二宮町の防災に対する 現状と課題について

浅賀 一伸議員

浅賀 発災時、要援護者の避難を支援する方法はどうか。
町民生活部長 自主防災が重要。昨年6月に「災害時要援護者避難支援推進マニュアル」を策定し、自主防災とともに対策に取り組んでいる。

町長 要援護者名簿を地区長に配った。個人情報保護上、協力いただけなかった方は消防で把握し、発災時、情報公開が可能になれば分団の力を借りて助けるのが良いと考えている。
浅賀 発災時、地域に詳しくない方でも迅速に避難ができるよう、避難場所の名前や道案内、距離などを示した案内板を電柱に設置してはどうか。
町民生活部長 混乱や危険を招く可能性もあり、最初から避難場所は決めない方が良く考える。しかし地域に詳しくない方への対応策は検討する。

浅賀 自主防災は本人たちで適時訓練できることが望ましいが、実態は地域間で大きな差があること。動きを作りづらい地域に対し、町としてもう一歩踏み込んだ援助が必要ではないのか。
町民生活部長 防災担当職員も各自自主防災組織の訓練や会議に参加している。昨年大震災を教訓とした総合防災訓練を行った。また自主防災組織の特性に合わせたマニュアル作りを推奨している。
浅賀 HPや広報を使い、地区の取り組みを紹介すればもっと町民に興味を持たれると思う。検討を。



鎌倉市では避難場所や経路を明記
住民以外の方でも分かりやすい

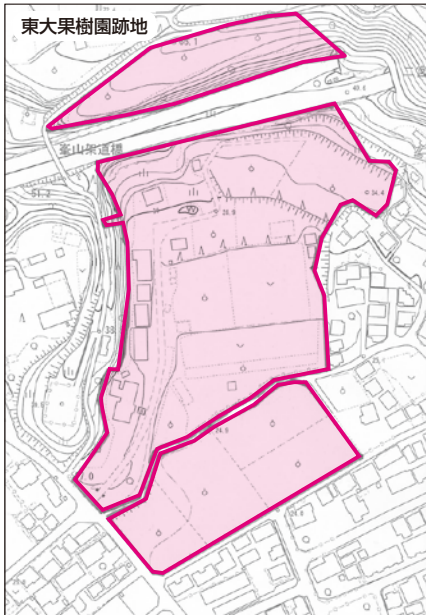
東京大学果樹園跡地の購入は、 町の方向性を示せ

根岸 ゆき子議員

根岸 東大跡地買取について職員の説明から、活用策として可能性の大きな目的は北口駅前整備と公共施設の再整備であると理解したが、今議会中、町長はその活用策は白紙であると答弁した。ある一定の方向性を定めた上で町民の方に柔軟な活用策を求めるべきと考えるが白紙の意味は。

土地の活用方法は慎重に検討していきたい

町長 白紙とは、小手先の計画を出すレベルではなく慎重に取りかかるべき事業だということだ。買わないデメリットもあり、乱開発を心配する地域の声もある。
根岸 白紙の言葉は誤解



白紙から検討される
東大の活用案

根岸 暫定的活用とともに、十分な検証を望む。(他、情報公開について質問)
町長 21日までに考え直し賛成に回るなら話しになるが、反対しているあなたにそんなことを言われる覚えはない。
根岸 反対者に説明しないという町長の姿勢は残念だ。財政面の影響について基金の確保を聞く。
政策部長 災害対策基金は当初3百万を積み立て、寄付とともに3年で1億としたい。財政調整基金は決算剰余金の半額を積み立て、3年目途に減債基金と合わせ回復の目標。

吾妻山公園基本計画について問う

脇 正文議員



吾妻山の良さを生かせる工事となるか…

脇 吾妻山公園をどのような公園と捉えているか。
町長 町民をはじめ多くの人が訪れる魅力ある公園にしていきたい。そのため、現在大きな手入れの時期に来ている。経済効果は出始めている。中里口から救急車が管理棟まで上がれるようにしたい。

然と美しい景観を生かし、町民の休憩、散策、鑑賞、運動などの利用を目的に開園した。日帰り観光拠点、町のランドマークとして捉え、子ども、高齢者、障がい者に配慮し多くの人が楽しめる魅力ある公園の再整備に努める。また、これにより観光資源を結びつけ観光客が町中を歩く日帰り観光の通

年型を目指していく。
脇 公園そのものの持つ良さを生かすことが必要ではないか。

花に頼る公園は終わる

町長 花の魅力で人を呼ぶという時代がもうすぐ終わりそう。全町が公園、いつ来ても楽しめる町。田舎の風景、環境を守りながら人がふっと感じるまちづくりをやっていく。
脇 吾妻山公園は二宮町民のためにある里山公園で、花の公園ではなく、綺麗に管理され山の自然や頂上からの展望の素晴らしさに人が集まることを維持管理の基本理念にきちんと据えること、公園そのものの役割の具現化に町民の声をたくさん聞いて生かすようにしていくことを要望する。

議会基本条例制定特別委員会の報告

12月19日、1月16日、2月14日に、第10、12回の特別委員会を開催した。主に会派・自由討議・通年議会・議会報告会・意見交換会・政策会議・全協の有り方等を議論。タウンミーティングでいただいた町民の方からの意見を協議し条例に反映。

議員全員の条例に対する認識を共有するため議会全員協議会においても意見交換を行った。

議会トピックス

これまでの議会で減多に出されることになった動議だが、今回の動議の扱い方が一括採決ということでも、もともと議案と、動議が一緒に採決されるという方法を採用したために馴染みのない議員たちは、採決前に説明は

受けたが案の定、採決で間違えてしまう議員も。

現在、議会基本条例を策定中のわが議会だが、活発な議会を目指すためにも、議員が動議を出すくらい威勢のよい議会であつても良いのでは。
町民に必要とされる議会にしていきたい。更なる改革を進めていかなければ：

議会事務局人事

平成24年4月1日付けにて、次の通り異動がありました。

（ ）内は旧職名
○大野勝人 定年退職
(議会事務局長)

○鐘ヶ江学 町民生活部 町民課長 (議会事務局庶務課長)
○安藤宏孝 議会事務局 長兼庶務課長 (町民生活部 町民課長)
○堀込亮平 ※新採用 議会事務局庶務班主事補

町を彩る団体紹介

民俗芸能団体をシリーズで紹介します！

川勾祭囃子保存会

会長

後藤秀一



川勾神社 神楽殿前で練習に力が入る

当会は、川勾神社の御膝元であります川勾地区の有志が発起人となり、祭礼新興、町内の融和、青少年の健全育成を目的として、昭和五十年に発足しました。活動当初から、中里祭囃子保存会のご指導を仰ぎ、世代交代をしながら民俗芸能の保存・継承に励んでおりま

私ども釜野太鼓連は、昭和五十五年大山囃子を

釜野太鼓連

会長

小林貴利

最近の活動状況はお囃子の基本となる五人囃子が復活して、篠笛の心地よいリードにオオド、コバチにスリガネという形が定着し、既存演目の習得と新たな挑戦に挙げている「神田丸」のお披露目に向けて練習を重ねております。

年間の活動は、年初めて川勾神社境内において奉納「元旦初打ち太鼓」から始まります。

大山囃子の流れを汲む中里・元町北・上町・富士見が丘・釜野の各保存会と協力的体制を築きながら、10月の例大祭に併せて斉行する、入川勾町内祭典や西光寺「地藏祭」など、地区の子供たちを中心に、明るく楽しい活動を展開しています。



幼稚園児から会長まで みんな揃って～！
はいポーズ！

継承する中里地区（天神会）の指導、応援を受け発足致しました。主な参加行事は、7月の八坂祭礼、8月の釜野地区夏祭り、10月の川勾神社例大祭、民俗芸能のつどい。

3月には子ども会のお別れお迎え会にも参加しております。練習は毎週火曜日19時から、学校の夏休みを除いては、一年中行っておりません。また昇級制度も導入しており、小太鼓初級から大太鼓達人まで、8段階に分かれております。会員は幼稚園の年中さんから社会人までと幅広く、幼稚園児は眠い目をこすりながら、また中学生は部活動で疲れた体に鞭打って一生懸命練習に励んでおります。大きい子は小さい子の面倒をよく見てくれ、異年齢と一緒に活動することの大切さを日々実感しております。今後も伝統芸能の継承とともに、子供たちの健全育成にも一役買っていきたいと考えております。

編集室だより

三月定例会は、東大果樹園跡地の取得をめくって活発な討論となり、議会だよりはこの土地取得や、それに関連した議案を町の重要課題として構成をいたしました。

さて、今回はいつも以上に編集委員長のツノが長かったせい（？）原稿担当委員の提出も早く、校正は順調に進みました。

初めて表紙写真撮影を任され勇んで東大果樹園跡地へ。いやはやスゴい山道……。良い写真がたくさん撮れたと、ご機嫌で持ち帰ったのに全て却下（涙）。まだまだ不慣れですが頑張ります！

議案採決表掲載は今号で3回目。皆様、いかがでしょうか？（K・A）

- 議会だより編集委員会
- 委員長 神保 順子
 - 副委員長 脇 正文
 - 委員 西山 宗一
 - 委員 浅賀 一伸
 - 委員 添田 孝司
 - 委員 二見 泰弘